

令和7年 第6回 ふじみ野市農業委員会総会議事録							
招集日時	令和7年6月25日	開会場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室				
開会の日時 及び宣告者	開会 閉会	令和7年6月25日	午後4時30分	議長			
議長	久保田 清						
No.	氏名	出欠	No.	氏名	出欠		
1	原田 一	出	10	島田 智之	出		
2	堀井 和幸	出	11	横山 明仁	出		
3	井上 一浩	出	12	有山 茂幸	出		
4	内田 晃生	出	13	近藤 広巳	出		
5	谷田 峰男	出	14	久保田 清	出		
6	新井 正一	出	15	柳川 嗣於(最)	出		
7	岸 勇	出	16	内田 輝美(最)	出		
8	志摩 勇	出	17	塩野 弘明(最)	出		
9	嶋田 宏	出					
出席者数		農業委員 定数 14名		出席者 14名			
		農地利用最適化推進委員 定数 3名		出席者 3名			
議事参与(説明者)				書記			
葛籠貫 智洋 島村 雄大 菅井 健吾 関口 正幸							

その他重要と 認める事項	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに 署名します。</p> <p>令和7年6月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		ふじみ野市農業委員会会長は、令和7年6月25日、午後4時30分、ふじみ野市役所第本庁舎3階A301会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後4時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に5番・6番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第13号、農地法第4条第1項第7号による農地転用届に関する件、3件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読及び説明。
	議長	質疑はありますか。
	全委員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第13号について終了します。
日程第4	議長	日程第4、報告第14号、農地法第5条第1項第6号による農地転用届に関する件、3件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑はありますか。
	全議員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第14号について終了します。
日程第5	議長	日程第5、議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件、2件を議題とします。
	議長	1番目の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明。 農地法第3条では、農地を農地として売買、若しくは貸借権の設定を行う場合に農業委員会の許可が必要とされておりま

	<p>す。許可を得るための要件として、全部効率利用要件があります。内容としましては、今回取得する農地と既に所有している農地を合わせて、効率的に耕作できることが要件になります。その他に農作業常時従事要件があり、権利取得者とその世帯員が、必要な農作業に常時従事することが要件です。加えて、地域との調和要件があり、周辺地域の農地の効率的・総合的な利用に支障がないことを要件としています。これらの、許可要件に適合するが許可の判断基準になります。</p> <p>本案件は、渡人の所有権の持分を受人に全て移転する許可申請になります。</p>
議長	現地調査を行った委員から説明をお願いします。
3番委員	6月17日に現地調査を行いました。周りに畠はなかったが、適正に管理されていて問題ないと思います。
議長	地元委員から説明をお願いします。
17番委員	6月22日に現地調査を行いました。3番委員の説明のとおり、適正に管理されており問題ないと考えます。
議長	質疑はありますか。
全委員	なし。
議長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
全委員	異議なし。
議長	異議なし賛成により、1番目の案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。
議長	2番目の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
事務局	議案書朗読、説明。 本案件は、農地法第3条に規定に基づき、渡人から受人に対し、売買による所有権移転を行う許可申請です。受人はトラク

日程第6	議長 3番委員	<p>ター3台、テーラー1台、洗浄機2台等の農業用機械を所有しております、家族4名で営農しております。</p> <p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>先日、6月17日に現地調査を行いました。受人は私の地元の農業者で、一生懸命農業をされている方です。農地は適正に管理されており、問題ないと考えます。</p>
	議長	地元委員は、3番委員です。
	議長	質疑はありますか。
	全委員	なし。
	議長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	事務局	異議なし。
	議長	異議なし賛成により、2番目の案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。
	議長	議案第12号について終了します。
	議長	日程第6、議案第13号、令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価等についてを議題とします。
	議長	事務局朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明
		農業委員会は令和6年度から毎年度、最適化活動の目標を設定し、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について点検・評価し、農地法第37条の規定により、その結果をホームページ等で公表するとともに、都道府県知事に報告しなければならないされております。農業委員会の状況、最適化活動の実施状況、事務の実施状況の3項目に分類されており、その内最適化活動の実施状況については、農地の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等について定めた目標に対し、実績を記載しています。

議 長	質疑はありますか。
17 番委員	農地の集積にはどのような方法がありますか。
事 務 局	農地法第3条に基づく所有権移転、賃借権若しくは使用貸借権等の権利設定を行う方法と、農地中間管理機構を利用した利用権設定があります。
議 長	他に質疑ありますか。
1 番委員	管内の農地面積は219ヘクタールで、集積面積は70.63ヘクタールですが、認定農業者に集積しているという認識でよろしいですか。
事 務 局	認定農業者及び広域認定農業者に集積した面積になります。
議 長	他に質疑ありますか。
1 番委員	新規参入相談会への参加回数1回とはどのような案件ですか。
事 務 局	現在中福岡の農地を取得してぶどう園を始めた新規就農者の相談案件になります。
議 長	質疑等がなければ承認することに決定し、公表するとともに、県知事に報告します。
議 長	議案第13号について終了します。 本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和7年第6回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。
	(終了 午後4時57分)